

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第29期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社コメ兵
【英訳名】	Komehyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 司郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須三丁目25番31号
【電話番号】	(052) 242-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 鳥田 一利
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目38番5号 See-Stepビル5階
【電話番号】	(052) 249-5366
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 鳥田 一利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	20,908,273	23,330,382	27,365,724	27,787,676	30,942,200
経常利益(千円)	1,054,962	1,727,779	1,812,383	1,165,921	1,173,485
当期純利益(千円)	525,679	926,510	1,078,952	739,359	701,640
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	486,900	795,780	1,803,780	1,803,780	1,803,780
発行済株式総数(株)	307,900	5,278,500	11,257,000	11,257,000	11,257,000
純資産額(千円)	3,959,352	5,717,336	8,767,579	9,523,763	10,046,682
総資産額(千円)	11,896,060	14,757,381	15,141,520	18,618,584	18,625,106
1株当たり純資産額(円)	12,859.21	1,083.14	778.86	846.03	892.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (—)	10.00 (—)	6.00 (—)	7.00 (—)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,603.35	185.94	98.43	65.68	62.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	33.3	38.7	57.9	51.2	53.9
自己資本利益率(%)	15.8	19.1	14.9	8.1	7.2
株価収益率(倍)	—	33.67	20.32	29.22	12.43
配当性向(%)	3.8	5.4	6.1	10.7	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	289,571	△738,043	528,458	△1,535,282	889,056
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△58,650	△413,706	△407,742	△1,150,953	82,993
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△975,268	1,571,040	△422,959	2,773,500	△790,446
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	938,553	1,356,129	1,053,849	1,141,114	1,322,718
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	140 (113)	149 (120)	164 (120)	204 (124)	239 (116)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第25期の株価収益率については、当該期間において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、貸借対照表日における株価が把握できませんので記載しておりません。また、第26期の株価収益率については、株式分割の権利落後の株価に分割比率（1：2）を乗じて算出しております。
6. 従業員数の（ ）内は外書きで、パートタイマー（1人年間1,960時間換算）及び準社員の年間平均雇用人員を記載しております。
7. 平成15年6月6日付で株式1株につき15株の株式分割を、また、平成16年5月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社創業者である石原大二が古着の行商により得た資金を元に、昭和22年、名古屋市中区大須（赤門通）に進出し、古着屋の「米兵」として本格的な商売を開始いたしました。社名は石原大二の父兵次郎が明治30年に創業した米屋の「米兵」に由来するものであります。昭和26年には個人商店から法人化し、合資会社米兵（有限責任社員 石原大二）を設立、昭和30～40年代にかけて、高度経済成長期の時代背景にあわせ、顧客からの買取面におけるニーズ（顧客が何を売りたいか）及び顧客からの販売面におけるニーズに機会即応し、従来からの古着に加え、宝石・貴金属、時計、カメラ、家電、楽器等取扱品目の幅を拡大してまいりました。その後、昭和45年、現在地（現「コメ兵本館」所在地）に本店を移転オープン、昭和52年には「コメ兵パート2」（現「コメ兵西館」）をオープンし、昭和54年の株式会社コメ兵の設立に至っております。

当社設立後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和54年5月	名古屋市中区大須三丁目25番31号に組織的な事業展開を目的として「株式会社米兵（資本金14,000千円）」を設立。
昭和62年9月	社名を「株式会社コメ兵」へ変更。
昭和63年9月	個人買取仕入の拡大を目的として宅配による買取を開始。
平成4年9月	郊外型の宝石店として「コメ兵豊田店」（愛知県豊田市）をオープン。
平成7年11月	東海地区の販売力強化を目的として「コメ兵パート1」（名古屋市中区）を新築オープン。
平成8年3月	関東地区の仕入拠点として「買取センター道玄坂」（東京都渋谷区）をオープン。
平成9年8月	「合資会社不動産の米兵」を合併。
平成12年4月	関西地区の仕入及び販売拠点として「コメ兵心齋橋店・買取センター心齋橋」（大阪市中央区）をオープン。
平成12年5月	全国への販売力強化を目的としてインターネットによる通信販売を開始。
平成12年11月	販売面における核店舗として「コメ兵本館（旧パート1）・コメ兵西館（旧パート2）」（名古屋市中区）を増床、リニューアルオープン。
平成14年5月	格安衣料の量り売り店舗として「エンGRAM（Yen=g）」（名古屋市中区）をオープン。
平成14年11月	関西地区の仕入拠点として「買取センター神戸元町」（神戸市中央区）をオープン。
平成15年3月	関西地区の販売拠点として「コメ兵神戸元町店」（神戸市中央区、買取センター神戸元町に併設）をオープン。
平成15年7月	個人買取仕入の強化を目的として「買取センター大須」（名古屋市中区）を移転・増床オープン。
平成15年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成15年10月	関東地区の仕入拠点として「コメ兵有楽町店」（東京都千代田区）の出店予定地に「買取センター有楽町」を先行オープン。
平成15年11月	アメリカンカジュアル衣料の店舗として「コメ兵アメカジ館」（名古屋市中区）をオープン。
平成16年3月	関東地区への本格的な販売店舗出店として「コメ兵有楽町店」（東京都千代田区）をオープン。
平成16年12月	DCブランド衣料（レディース）の店舗として「コメ兵新西館」（名古屋市中区）をオープン。
平成16年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。 （上記に伴い平成17年1月にジャスダック証券取引所への株式の上場を廃止。）
平成17年8月	関東地区の仕入拠点として「コメ兵新宿店」（東京都新宿区）の出店予定地に「買取センター新宿」を先行オープン。
平成17年11月	関東地区の核店舗として「コメ兵新宿店」（東京都新宿区）をオープン。

（注）1. 平成19年6月に、関東地区の仕入拠点として「買取センター横浜西口」（横浜市西区）をオープンしております。

2. 同年6月に、関東地区の個人買取仕入の強化を目的として「買取センター道玄坂」を移転し、名称を「買取センター渋谷」（東京都渋谷区）に変更しております。

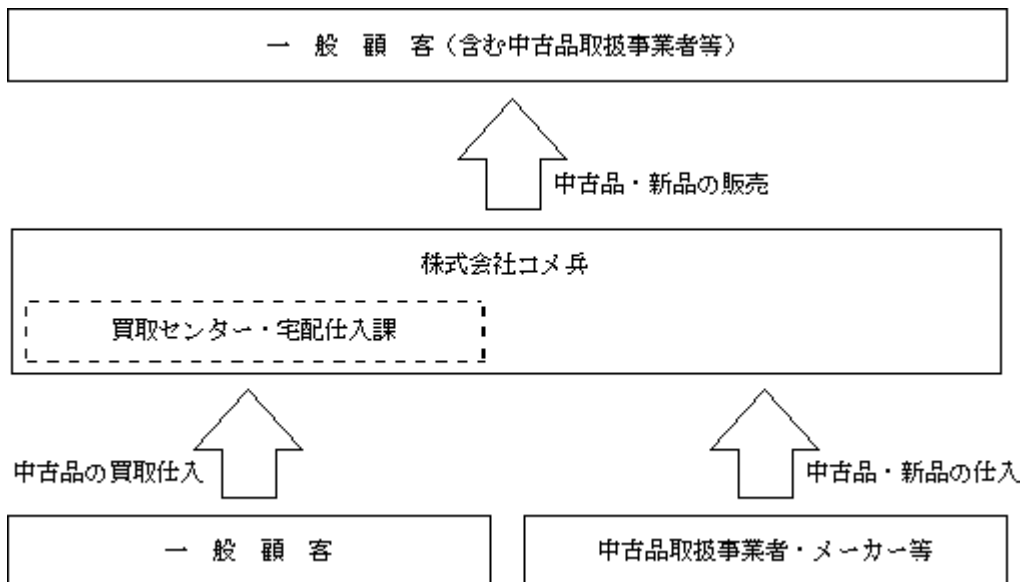
3【事業の内容】

当社は、「リレーユース＝モノは人から人へと伝承（リレー）され、有効に活用（ユース）されてこそ、その使命を全うする。」という考え方にに基づき、宝石・貴金属、時計、バッグ、衣類、家電、楽器等幅広い商品群を取り扱う、総合型ディスカウントリサイクルストアであります。当社で取り扱う中古品は、主に一般顧客からの買取りにより仕入（個人買取仕入）が行われております（平成19年3月期において中古品仕入高のうち80.6%を占める）。個人買取仕入は、主に、当社「買取センター」において一般顧客から持ち込まれた中古品を、その場でバイヤーが査定し、買取りの可否及び買取価格を提示して行われております。また、遠方等の理由により買取センターへの中古品の持ち込みが困難な顧客については、宅配送付により中古品を受け、査定後電話等にて買取りの可否及び買取価格を連絡する方法により仕入（宅配仕入）が行われております。さらに、個人買取仕入の補完及び品揃えの充実を目的とした他の中古品取扱事業者等からの仕入に加え、売場の華やかさ、商品の豊富さ及び割安感の演出を目的とした新品の仕入も行っており、顧客に対して人気商品の中古品から定番的商品の新品まで幅広い範囲での商品提供に努めております。

販売面においては、中古品の商品化における品質チェック及びメンテナンス、店頭販売における商品ディスプレイの工夫及び接客付加サービスの向上等により、「選ぶ楽しさ」を提供する売場づくりを目指しております。中でも「コメ兵本館・西館・新西館・アメカジ館」（名古屋市中区）は、大規模な売場面積、本館6階・西館3階・新西館2階・アメカジ館2階という店舗の構成、取扱商品の幅広さ等から当社販売面での核店舗となっております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



[買取センター及び販売店舗の出店状況]

平成19年6月27日現在における、買取センター及び販売店舗の出店状況は、次のとおりであります。

コメ兵本館

主な販売商品
宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料、カメラ、パソコン、情報家電、楽器

コメ兵西館

主な販売商品
洋服、レザー、毛皮、きもの、和装小物

コメ兵新西館

主な販売商品
DCブランド衣料（レディース）

コメ兵アメカジ館

主な販売商品
アメリカンカジュアル衣料

買取センター大須

主な販売商品	主な買取商品
—————	宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料、アメリカンカジュアル衣料、その他衣料、きもの、カメラ、パソコン、情報家電、楽器

エングラム (Yen=g)

主な販売商品
格安衣料の量り売り

コメ兵豊田店

主な販売商品
宝石・貴金属

コメ兵有楽町店・買取センター有楽町

主な販売商品	主な買取商品
宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ	宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ

コメ兵新宿店・買取センター新宿

主な販売商品	主な買取商品
宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料、きもの、楽器	宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料、きもの、楽器

買取センター渋谷

主な販売商品	主な買取商品
—————	宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料、アメリカンカジュアル衣料

買取センター横浜西口

主な販売商品	主な買取商品
—————	宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ

コメ兵心齋橋店・買取センター心齋橋

主な販売商品	主な買取商品
宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ	宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料

コメ兵神戸元町店・買取センター神戸元町

主な販売商品	主な買取商品
ブランドバッグ	宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
239(116)	30.1	5.4	5,562,257

- (注) 1. 従業員数の（ ）内は外書きで、パートタイマー（1人年間1,960時間換算）及び準社員の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、正社員を対象とした数値を示しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前期末に比べ35名増加したのは、主に「コメ兵新宿店」出店後の人員補強のための新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、日本銀行のゼロ金利政策の解除に見られるとおり、景気の回復基調が鮮明になったことから、好調な企業収益を背景として設備投資の拡大及び雇用環境の改善等が進みました。これにより個人消費は底堅く推移したものの、企業の人件費抑制姿勢による所得の伸び悩みや天候不順の影響等から、景気動向にやや弱めの動きが見られ、好況感の薄い景気拡大状況となりました。

中古品小売業界においては、経済のストック化による循環型社会への移行を背景として、当業界が果たすべき社会的役割は、より一層その重要度を増してきている状況であります。しかしながら、これに伴う新規参入業者の増加がみられ、買取面における競争の激化、販売面における顧客による店舗の選別化が進む状況となっております。また、ディスカウント業界においても、市場の成長とともに、各企業の更なる差別化戦略が進められております。

このような環境の下、当社は、顧客満足度の向上、中古品仕入体制の強化、人材育成の強化及び販促活動の拡充等に取り組み、平成17年11月にオープンした「コメ兵新宿店」（東京都新宿区）を中心に、営業基盤の強化に努めてまいりました。

名古屋地区の売上高は、周辺地域の商業施設の増加に伴う大須地区の集客力の低下等により、また、「コメ兵有楽町店」（東京都千代田区）の売上高は、平成17年11月の「コメ兵新宿店」出店に伴う商品及び顧客の分散化の影響等により前期比マイナスで推移したものの、全社売上高は、「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与したこと等により、前期比11.4%増となりました。

中古品仕入については、継続的なバイヤー教育及び買取相場の研究、テレビCM等を活用した買取り告知に加え、「コメ兵新宿店」の出店以降「買取センター新宿」の個人買取仕入高（一般のお客様からの買取仕入高）が好調に推移したこと等により、個人買取仕入高は12,198百万円（前期比22.3%増）となり、商品内容の充実を図ることができました。

利益面については、「コメ兵新宿店」の出店により売上高総利益率が比較的低位な東京地区の売上高構成比が高くなったこと等により、売上高総利益率は23.1%（同0.7ポイント低下）となりました。また、売場面積が2,253㎡と比較的大規模な「コメ兵新宿店」の出店に伴い固定費が増加したこと等により、売上高営業利益率は4.0%（同0.4ポイント低下）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績については、売上高は30,942百万円（同11.4%増）、営業利益は1,242百万円（同0.6%増）、経常利益は1,173百万円（同0.6%増）、当期純利益は701百万円（同5.1%減）となりました。

なお、商品別の業績は次のとおりであります。

（宝石・貴金属）

「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与したことに加え、金・プラチナ等地金相場の高騰の影響によって中古品仕入が好調に推移したこと等により、宝石・貴金属の売上高は8,429百万円（同19.1%増）となりました。

（時計）

「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与したことにより、時計の売上高は11,117百万円（同14.3%増）となりました。

（バッグ・衣類）

「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与したことにより、バッグ・衣類の売上高は9,489百万円（同6.4%増）となりました。

（家電・楽器）

「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与し、また、新製品等の商品勉強会の実施、商品化及び販売作業の効率化等に努めたものの、名古屋地区における家電量販店の競合激化の影響等により、家電・楽器の売上高は1,826百万円（同7.5%減）となりました。

（不動産賃貸）

当社所有物件のうち、店舗構成の見直し及び周辺環境の変化等により店舗としての活用が難しくなったものについては、不動産賃貸物件として有効活用が可能なものを除き、随時売却していく方針であります。この方針の下、不動産賃貸収入は78百万円（同11.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ181百万円増加し、当事業年度末は1,322百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は889百万円（前期は1,535百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益を1,198百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は82百万円（前期は1,150百万円の使用）となりました。

これは主に、オープン後6年が経過した「コメ兵本館」（名古屋市中区）の改装及び補修等に伴う有形無形固定資産の取得による支出が88百万円となったものの、当社所有物件の見直しに伴う有形無形固定資産の売却による収入66百万円、平成17年8月の「買取センター新宿東口・Amapo by コメ兵新宿東口」（東京都新宿区）の閉店に伴う差入保証金の返還による収入63百万円及び定期預金等の払戻による収入50百万円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は790百万円（前期は2,773百万円の増加）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出2,256百万円が、短期借入金の純増額1,050百万円及び長期借入による収入550百万円を超過したことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

① 商品別仕入実績

区分	金額（千円）	構成比（%）	前期比（%）
宝石・貴金属	6,586,270	27.5	116.6
時計	9,770,530	40.8	104.5
バッグ・衣類	6,201,097	25.9	93.3
家電・楽器	1,379,832	5.8	85.3
合計	23,937,730	100.0	102.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入経路別仕入実績

区分	金額（千円）	構成比（%）	前期比（%）	
中古品	買取センター	11,715,115	48.9	122.7
	名古屋	4,904,204	20.5	111.7
	東西拠点	6,810,911	28.5	132.1
	東京	4,722,236	19.7	144.9
	関西（大阪・神戸）	2,088,674	8.7	110.2
	宅配仕入	483,858	2.0	112.5
	中古品取扱事業者等	2,944,015	12.3	109.8
	小計	15,142,989	63.3	119.7
新品	8,794,740	36.7	82.9	
合計	23,937,730	100.0	102.9	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 東西拠点とは、買取センター大須以外の関東・関西等の地域における買取仕入拠点の総称であります。買取センターの仕入実績については、全社仕入高に占める影響度に鑑み、東西拠点を東京、関西の地域別に区分開示しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

① 商品別販売実績

区分		金額 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	
商品 売上高	宝石・貴金属	中古品	6,909,005	22.3	124.9
		新品	1,520,471	4.9	98.2
		計	8,429,477	27.2	119.1
	時計	中古品	4,537,436	14.7	111.8
		新品	6,580,407	21.3	116.1
		計	11,117,844	35.9	114.3
	バッグ・衣類	中古品	7,117,188	23.0	117.4
		新品	2,372,381	7.7	83.0
		計	9,489,570	30.7	106.4
	家電・楽器	中古品	1,208,998	3.9	88.2
		新品	617,713	2.0	102.2
		計	1,826,712	5.9	92.5
	小計	中古品	19,772,629	63.9	116.2
		新品	11,090,974	35.8	103.9
		計	30,863,604	99.7	111.4
不動産賃貸収入		78,596	0.3	88.1	
合計		30,942,200	100.0	111.4	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 地域別販売実績

区分		金額 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	
商品 売上高	名古屋他	中古品	13,728,184	44.4	100.7
		新品	7,577,596	24.5	90.1
		計	21,305,781	68.9	96.7
	有楽町店	中古品	1,710,118	5.5	82.8
		新品	1,419,195	4.6	96.6
		計	3,129,314	10.1	88.5
	新宿店	中古品	4,334,325	14.0	327.5
		新品	2,094,182	6.8	262.8
		計	6,428,508	20.8	303.2
	小計	中古品	19,772,629	63.9	116.2
		新品	11,090,974	35.8	103.9
		計	30,863,604	99.7	111.4
	不動産賃貸収入		78,596	0.3	88.1
	合計		30,942,200	100.0	111.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 全社売上高に占める影響度に鑑み、コメ兵有楽町店（東京都千代田区）及びコメ兵新宿店（東京都新宿区）の商品売上高を区分開示しております。なお、当2店舗及び名古屋市中区大須地区以外の商品売上高については、影響度僅少につき、「名古屋他」に含めております。

3. コメ兵新宿店は平成17年11月11日にオープンしております。

3【対処すべき課題】

今後の外部環境においては、引き続き「モノあまり」に伴う循環型社会への移行を背景として、低価格かつ高品質な中古品に対する需要が高まっていくものと思われます。このため、中古品小売業界においては、市場規模拡大に伴う新規参入業者の増加等により、買取面における買取競争の激化、販売面における顧客による店舗の選別化が進み、また、ディスカウント業界においても、市場の成長とともに、各企業の更なる差別化戦略が進められていくものと予想されます。

当社はこのような環境の下、これまでに培ってきたノウハウや実績を基に、既存店の収益改善を図りながら、商品供給計画、販売計画及び人員計画等を着実に推し進めることにより、価値ある中古品が集まり、かつ、高い集客力の確保を期待できる大都市へとディスカウントリサイクルストアを計画的に出店し、商圈の拡大を図ってまいります。また、これら店舗展開に必要となる中古品の仕入体制を強化するため、買取センターを随時出店していく計画であります。

このため、今後も、次のとおり各テーマに積極的に取り組み、中古品を核とした魅力ある店舗づくりを推進することによって、より多くのお客様に満足と感動を提供してまいります。

(顧客満足度の向上)

- ・コピー商品の買取防止及び店舗への陳列防止に努めるため、バイヤー間の情報共有化を図り、商品化時における入念な真贋判定を確実に行う。
- ・中古品のコンディションを新品同様の水準に高めていくため、加工、修理、洗浄等商品メンテナンス体制の充実を図る。
- ・お客様が納得する価格及びお客様が求める品揃えを実現するため、常に店頭での販売動向の把握、流行商品の研究を行う。
- ・接客サービスを向上させていくため、従業員研修及びOJT教育について常に内容及び開催頻度を見直し、教育プログラムの整備を図る。
- ・店舗ロイヤリティの向上を図るため、店舗のクリンリネスに留意するとともに、商品ディスプレイの工夫を行う。
- ・より多くのお客様にご来店いただくため、買取及び販売促進のためのセール・キャンペーン等について、常に既存の企画を見直すとともに、新しい企画・アイデアを実現していく。
- ・自社のインターネット通販の魅力度を高めるため、通販ページの商品情報を充実させていくとともに、お客様の視点に立ち、より見やすく使いやすいホームページへと見直しを図る。

(中古品仕入体制の強化)

- ・バイヤーを計画的に増員していくため、新卒採用、パートタイマーからの登用、中途採用を活用して優秀な人材の確保に努めるとともに、バイヤー育成システムの充実を図る。
- ・各バイヤーによる買取価格設定の適正化を図るため、定期的に買取相場研究会等を開催し、買取価格に対するバイヤー間の共通認識を高める。また、買取価格表をはじめとした買取サポートツールの充実を図る。
- ・中古品仕入を中心とする商品仕入計画に基づいた買取センターの出店を可能にするため、計画的に、市場調査、物件の選定及び人員の確保に取り組む。
- ・宅配仕入（宅配便を利用した個人買取仕入）の利用者を増加させていくため、雑誌、自社ホームページ等の媒体の活用を中心に、告知活動の強化を図る。
- ・中古品仕入網の拡充を図るため、新規仕入先となる中古品取扱事業者等の開拓を行う。

(人材育成の強化)

- ・社員のモチベーション向上を通じて人材育成を図っていくため、独自の職能評価制度に基づいて社員一人一人に必要な知識、技能、判断力等を明確にするとともに、面談等を通して人事考課の結果をフィードバックすることにより、適切・公平な処遇を実現する。
- ・高度な専門知識を修得し、かつ商品の売れ筋及び死に筋を的確に把握することができるバイヤーの育成を可能にするため、また、フロアを適正にマネジメントできるスタッフの育成を図るため、教育プログラムを整備し、専門性を高めるための従業員研修の開催及び経験を蓄積させるための積極的な権限委譲を図る。

(組織力の強化・効率化)

- ・作業効率の改善を図るため、仕入業務、商品化業務、販売業務等について、継続的に作業内容の見直しを図り、作業のムダ・ムリ・ムラの排除に努める。
- ・商品ジャンル毎に専門性を高めた営業施策を実現するため、各商品担当者への権限委譲を行い商品群別マネジメントの強化を図る。

- ・社員のモチベーション向上により組織力の強化を図るため、職能評価制度に基づく人事考課と、優秀な人材への積極的な権限委譲を図る。
- ・社内の意思疎通を円滑にするため、各種プロジェクト会議の開催や各ミーティングをはじめとした会議体の整備及び充実を図る。

(コンプライアンスの強化)

- ・コンプライアンスの運用状況を確認するため、各部門に担当者を配置し、定期的な自主チェックを徹底するとともに、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス事務局による全社的なチェックを実施する。また、この結果に基づき問題点の把握、改善策の立案等を行う。
- ・内部統制システムを強化するため、監査役及び内部監査担当者は、相互に協力し、コンプライアンス・プログラムの運用状況について効率的な監査を行う。
- ・従業員の法令等の知識の習得及びモラルの向上を図るため、各階層別、部門別に定期的なコンプライアンス教育及び研修を実施する。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 中古品の仕入について

① 中古品の安定確保について

中古品は、新品と異なり仕入量の調節が難しいという性格を有しております。このため、当社では買取センター、宅配仕入、中古品取扱事業者等と仕入チャンネルを多様化することにより、安定的な仕入を可能とする中古品仕入体制を構築してまいりました。しかしながら、今後における景気動向の変化、競合の買取業者の増加、顧客マインドの変化、宝石・貴金属等一部の商品については貴金属・地金相場の変動等によって、質量ともに安定的な中古品の確保が困難となる可能性があります。

また、中古品は新品に比較し売上高総利益率が高い傾向にあり、当社利益の源泉となっておりますが、店舗の大幅増床及び新規出店を行う際、中古品の不足分を新品仕入により補うことがあり、この場合、当社の売上高総利益率は低下する可能性があります。

② 仕入担当者（バイヤー）について

中古品の仕入金額については、金やプラチナ等の相場がある場合を除き、あらかじめ流通価格が決まっているものはありません。また、ブランド人気の定着や近年における中古品流通量の増大により、当社の中古品仕入においては、商品の真贋を判定し、適正な買取価格を提示できるバイヤーの存在が欠かせません。従って、高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた優秀なバイヤーの人員確保は、当社の重要な経営課題であると認識しております。

以上より、優秀なバイヤーの人員確保が計画どおり進まない場合、当社の中古品仕入活動及び店舗の出店計画は制約を受けます。また、経験豊富なバイヤーの退職は、当社の重要な経営資源である買取ノウハウの流出を意味し、短期間に多数のバイヤーが退職した場合、当社業績は大きな影響を受ける可能性があります。

③ コピー商品の買取りリスクについて

中古品の流通量の増加に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会的に重要な問題となっており、これらトラブルを事前に回避し、顧客の利益保護をいかに実現していくかが中古品小売業界全般の共通課題であると認識しております。

当社においては、日頃から各バイヤーの真贋判定能力を養い、高度な専門知識と豊富な経験を持ったバイヤーを育成することにより、不良品及びコピー商品の買取防止に努めております。また、お客様に安心感を持って商品をお買い求めいただくために、中古品を商品化する流れの中で再度入念な真贋の判定を行っており、誤って仕入れたコピー商品については、すべて廃棄処理を行い、コピー商品の店頭への陳列防止に努めております。なお、真贋の判定が難しい商品については日本流通自主管理協会(注)等社外に判定を依頼するケースもあります。

今後も、お客様からの信頼を維持していくため、当社はコピー商品の排除を徹底してまいります。しかしながら、中古のブランド商品を取り扱う当社事業は、常にコピー商品に関するトラブル発生のリスクを含んでおり、これらコピー商品に関する大きなトラブルが発生した場合、当社の取扱商品に対する信頼性が低下することにより、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(注) 『著名ブランド商品市場』(並行輸入商品市場)からの“偽造品”、“不正商品”の流通防止及び排除を目指して、平成10年に発足した団体であります。百貨店、量販店、専門店、質店、リサイクル店等々多くのカテゴリーの販売店が小売会員企業として、また、専門知識を有した数多くのインポーターや卸業者が卸売会員企業として加盟しております。

④ 盗品の買取りリスクについて

古物営業法に関する規制により、買い受けた商品が盗品であると発覚した場合、1年以内であればこれを無償で被害者に回復することとされております。当社においては、古物営業法遵守の観点から古物台帳(古物の買い受け記録を記載した台帳)をPOSデータと連動させることにより、盗品買取りが発覚した場合は、被害者への無償回復に適切に対応できる体制を整えております。

今後も、古物を取り扱う企業として、古物台帳管理の徹底及び盗品買取り発覚時の被害者への無償回復に適切に対応してまいります。このため、当社個人買取り仕入に関しては、常に仕入ロスが発生する可能性があります。

(2) 出店政策について

① 今後の販売店舗出店について

当社は、これまでに培ってきたノウハウや実績を基に、中長期的な経営戦略として「リレーユースビジネスの大都市展開」を推進してまいります。価値ある中古品が集まり、かつ、高い集客力の確保を期待できる大都市へとディスカунトリサイクルストアを計画的に出店していくことにより、関東・関西等を中心に商圏の拡大を図ります。

しかしながら、今後の販売店舗の出店計画に対し、当社の希望に合う物件の選定、中古品確保を中心とした商品供給計画及び人員計画等が予定どおり進まなかった場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

② 当社の営業エリアについて

上記のとおり、当社は「リレーユースビジネスの大都市展開」を成長戦略の柱としており、平成16年3月に「コメ兵有楽町店」(東京都千代田区)を、平成17年11月に「コメ兵新宿店」(東京都新宿区)をオープンしております。しかしながら、当社は中古品売買と大須商店街(名古屋市中区)の下町的な雰囲気との適合、また、経営資源を集中することによる経営の効率化等のメリットを活かし、名古屋市中区大須地区に販売店舗を集約して事業展開を行ってきた経緯があるため、当事業年度において全社商品売上高のうち同地区の商品売上高の占める割合は65.8%と高いものとなっております。

このため、大須商店街の地域衰退が発生した場合における売上高の伸び悩みや、東海大地震をはじめとした大規模災害による販売活動への影響等、販売店舗の地域集中に伴うリスクが存在しております。

③ 出店に関する規制について

当社店舗「コメ兵本館」(名古屋市中区)及び「コメ兵新宿店」は店舗面積が1,000㎡を超えることから、「大規模小売店舗立地法」による規制を受けております。また、今後出店を計画する店舗についても、売場面積によっては、同法による規制を受ける可能性があります。

(3) 商品の流行について

当社は商品の取り扱いを古着やきものから始め、宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、ブランド衣料、アメリカンカジュアル衣料、家電、楽器と、その時代の流行に合わせて変化・多様化させることにより、特定の商品に依存しない安定した営業体制を構築してまいりました。しかしながら、商品によっては流行により短期間の内に経済的陳腐化に伴う価値下落がもたらされるなど、ライフサイクルの短いものや、牽引役となる人気商品・ヒット商品の有無により、その販売動向を大きく左右されるものが存在しており、当社業績は常に商品の流行による影響を受けております。

(4) 業界の状況について

従来、リサイクル業界においては、骨董品、古書、古道具等、希少価値の高い商品の取り扱いを事業の特徴とする業態が大半を占めておりました。しかしながら、最近では幅広い分野において中古品の流通量が増大しており、宝石、時計、ブランドバッグ、パソコン等、当社が取り扱っている商品においても、中小事業者を中心として新規参入の増加が目立ってきております。

今後、この傾向がさらに強まり、競合店の増加やインターネットを介した売買の普及等による中古品の買取競争が激しくなった場合には、人気商品の確保が難しくなること、買取価格の相場が変動すること等から、当社業績は影響を受ける可能性があります。また、当社業態をモデルとした総合型ディスカウントリサイクルストアの出店が想定されますが、この場合は当社の希少性が損なわれる可能性があります。

なお、当社は新品の販売も行っておりますが、新品の安売りを専門とするディスカウントストアの増加により販売競争が激化していった場合、販売価格の低下等により当社業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

古物営業法に関する規制により、商品を買う際、相手先の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書の交付を受けることとされておりますが、当社ではこれら個人情報を帳簿等に記載又は電磁的方法により記録しております。また、当社では店頭販売の業務等において、顧客の住所、氏名、年齢、クレジットカード情報等を取り扱っており、これら個人情報も帳簿等に記載又は電磁的方法により記録し、管理しております。

このため、当社は社内規程等ルールの整備、社内管理体制の強化、社員教育の徹底、情報システムのセキュリティ強化等により、個人情報保護マネジメント機能の向上を図り、「個人情報の保護に関する法律」の遵守、個人情報の漏洩防止に努めております。なお、当社は財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の付与認定を受け、平成18年3月31日より、同マークの使用を開始しております。

しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事後対応による多額の経費発生等により、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 古物営業法に関する規制について

当社の取り扱う中古品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。「古物」は、古物営業法施行規則により次の13品目に分類されております。

美術品類、衣類、時計・宝飾品類、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車、自転車類、写真機類、事務機器類、機械工具類、道具類、皮革・ゴム製品類、書籍、金券類

同法の目的ならびに同法及び関連法令による規制の要旨は次のとおりであります。

A. 目的

この法律は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする（第1条）。

B. 規制の要旨

- (a) 古物の売買もしくは交換を行う営業を営もうとする者は、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（第3条）。
- (b) 古物の買い受けもしくは交換を行う場合、又は売却もしくは交換の委託を受けようとする場合には、その相手方の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書（その者の署名のあるものに限る。）の交付を受けなければならない（第15条）。
- (c) 売買もしくは交換のため、又は売買もしくは交換の委託により、古物を受け取り、又は引き渡したときは、その都度、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢を帳簿等に記載、又は電磁的方法により記録し、3年間営業所に備えつけておかななければならない（第16条、第18条）。
- (d) 買い受け、又は交換した古物のうち盗品又は遺失物があった場合においては、被害者又は遺失主は、古物商に対し、盗難又は遺失から1年以内であればこれを無償で回復することを求めることができる（第20条）。

(7) その他の法的規制について

当社で取り扱う商品の一部は、「電気用品安全法」(PSE法)に定められた「電気用品」及び「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)に定められた「特定家庭用機器」に該当するため、これらの法律による規制を受けております。

また、税制改正により消費税率が引き上げられた場合、短期的な消費マインドの冷え込みから、当社業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 有利子負債依存度について

中古品の買取りは即日又は数日中の現金決済により行われていることから、回転差資金がマイナスとなる傾向にあるため、仕入高増加に比例して運転資金が必要となります。また、これらの運転資金に加え、業容拡大に伴う出店及び改装に係る費用を、主として金融機関からの借入金により調達していることから、総資産に占める有利子負債の割合は前事業年度末39.7%、当事業年度末36.1%となっており、今後の出店及び商品調達の状況によっては、比較的高水準で推移する可能性があります。

また、今後は業績拡大、収益性の向上により内部留保を確保し、財務体質の強化に努める方針ではありますが、金利動向等の金融情勢や取引金融機関の融資姿勢等の変化により、当社業績は少なからぬ影響を受ける可能性があります。

なお、当社の主な取引金融機関は株式会社りそな銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行等であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

提出会社の主な経営指標等

回次	第28期	第29期	増減
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	
売上高（千円）	27,787,676	30,942,200	3,154,523
売上総利益（千円）	6,617,118	7,153,807	536,689
売上高総利益率（%）	23.8	23.1	△0.7
営業利益（千円）	1,234,519	1,242,326	7,806
売上高営業利益率（%）	4.4	4.0	△0.4
経常利益（千円）	1,165,921	1,173,485	7,563
売上高経常利益率（%）	4.2	3.8	△0.4
当期純利益（千円）	739,359	701,640	△37,718
売上高当期純利益率（%）	2.7	2.3	△0.4
純資産額（千円）	9,523,763	10,046,682	522,919
総資産額（千円）	18,618,584	18,625,106	6,521
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,535,282	889,056	2,424,338
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△1,150,953	82,993	1,233,947
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	2,773,500	△790,446	△3,563,946
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,141,114	1,322,718	181,603

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る平成19年6月27日現在における仮定を前提として、当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

① 売上高

地域別販売実績については、名古屋他（名古屋市中区大須地区、「コメ兵有楽町店」（東京都千代田区）及び「コメ兵新宿店」（東京都新宿区）以外の売上高は影響度僅少につき名古屋他に含む。）の売上高は、周辺地域の商業施設の増加に伴う大須地区の集客力の低下等により、21,305百万円（前期比3.3%減）となりました。また、「コメ兵有楽町店」の売上高は、平成17年11月の「コメ兵新宿店」出店に伴う商品及び顧客の分散化の影響等により前期比マイナスで推移し、3,129百万円（同11.5%減）となりました。しかしながら、「コメ兵新宿店」は、売上高が通期で寄与したことに加え、個人買取仕入が好調に推移したことによる品揃えの充実及び継続的な販促活動による認知度の向上等により、前事業年度に営業した期間と当事業年度の同一の期間（11月11日から3月31日まで）とを比較してもプラスで推移し、当店舗の売上高は6,428百万円（同203.2%増）となりました。

商品別販売実績については、宝石・貴金属の売上高は「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与したことに加え、金・プラチナ等地金相場の高騰の影響によって中古品仕入が好調に推移したこと等により、8,429百万円（同19.1%増）となりました。時計の売上高は、「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与したことにより、11,117百万円（同14.3%増）となりました。また、バッグ・衣類の売上高は、「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与したことにより、9,489百万円（同6.4%増）となりました。しかしながら、家電・楽器の売上高は、「コメ兵新宿店」の売上高が通期で寄与し、また、新製品等の商品勉強会の実施、商品化及び販売作業の効率化等に努めたものの、名古屋地区における家電量販店の競合激化の影響等により、1,826百万円（同7.5%減）となりました。

以上の結果、当事業年度の全社売上高は、30,942百万円（同11.4%増）となりました。

② 売上総利益、売上高総利益率

売上高の増加により、当事業年度の売上総利益は7,153百万円（同8.1%増）となったものの、「コメ兵新宿店」の出店により、売上高総利益率が比較的低位な東京地区の売上高構成比が高くなったこと等により、売上高総利益率は23.1%（同0.7ポイント低下）となりました。

③ 営業利益、売上高営業利益率

売場面積が2,253㎡と比較的大規模な「コメ兵新宿店」の出店に伴い固定費が増加したこと等により当事業年度の営業利益は1,242百万円（同0.6%増）、売上高営業利益率は4.0%（同0.4ポイント低下）となりました。

④ 経常利益、売上高経常利益率

営業外収益及び営業外費用の発生に大きな変動がなく、主に営業利益の増加及び売上高営業利益率の低下により、当事業年度の経常利益は1,173百万円（同0.6%増）、売上高経常利益率は3.8%（同0.4ポイント低下）となりました。

⑤ 当期純利益、売上高当期純利益率

売上高経常利益率の低下に加え、役員及び従業員の保険の見直しに伴う受取保険金の発生額が前事業年度よりも少なく、特別利益が前事業年度に比較し191百万円減少したこと等により、当期純利益は701百万円（同5.1%減）、売上高当期純利益率は2.3%（同0.4ポイント低下）となりました。

⑥ 純資産額

主に当事業年度の経営成果である当期純利益701百万円の計上による内部留保の増加の結果、当事業年度末の純資産額は10,046百万円（同5.5%増）となりました。

⑦ 総資産額

当事業年度において、当社は販売店舗及び買取センターの出店等、大きな設備投資を実施しなかったこと等により、大幅な資産の増減がなく、当事業年度末における総資産は18,625百万円（同0.0%増）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ181百万円増加し、当事業年度末は1,322百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は889百万円（前期は1,535百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益を1,198百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は82百万円（前期は1,150百万円の使用）となりました。

これは主に、オープン後6年が経過した「コメ兵本館」（名古屋市中区）の改装及び補修等に伴う有形無形固定資産の取得による支出が88百万円となったものの、当社所有物件の見直しに伴う有形無形固定資産の売却による収入66百万円、平成17年8月の「買取センター新宿東口・Amapo by コメ兵新宿東口」（東京都新宿区）の閉店に伴う差入保証金の返還による収入63百万円及び定期預金等の払戻による収入50百万円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は790百万円（前期は2,773百万円の増加）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出2,256百万円が、短期借入金の純増額1,050百万円及び長期借入による収入550百万円を超過したことによるものであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、中古品小売業界及びディスカウント業界においては、市場規模の成長に伴う競争の激化とともに、各企業の更なる差別化戦略が進められていくものと予想され、当社を取り巻く環境も急速に変化していくものと思われま

す。このため、当社は、これまでに培ってきたノウハウや実績を基に、中長期的な経営戦略として「リレーユースビジネスの大都市展開」を推進し、他店との差別化を図ってまいります。創業以来、当社は名古屋市中区大須地区に販売店舗を集約して事業を展開してまいりましたが、この中長期的な経営戦略に基づき、すでに平成16年3月に「コメ兵有楽町店」を、平成17年11月に「コメ兵新宿店」をオープンしております。今後も、これら2店舗を含めた既存店の収益改善を図りながら、商品供給計画、販売計画及び人員計画等を着実に推し進めることにより、価値ある中古品が集まり、かつ、高い集客力の確保を期待できる大都市へとディスカウントリサイクルストアを計画的に出店することにより、関東・関西等を中心に商圏の拡大を図ってまいります。また、これら店舗展開に必要な中古品仕入体制を強化するため、買取センターを随時出店していく予定であり、平成19年6月には「買取センター横浜西口」（横浜市西区）の出店及び「買取センター道玄坂」（東京都渋谷区）の移転（移転後の名称は「買取センター渋谷」（東京都渋谷区））を実施しております。

今後においても顧客満足度の向上、中古品仕入体制の強化、人材育成の強化、組織力の強化・効率化、コンプライアンスの強化等に積極的に取り組み、中古品を核とした魅力ある店舗づくりを推進することによって、より多くのお客様に満足と感動を提供してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、中長期的な経営戦略である「リレーユースビジネスの大都市展開」を推進するため、店舗の出店及び改装を中心に99百万円の設備投資を実施いたしました。

主な投資として、オープン後6年が経過した「コメ兵本館」（名古屋市中区）の改装及び補修等のため33百万円、並びに、平成19年6月に出店した「買取センター横浜西口」（横浜市西区）の保証金の差入のため11百万円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は平成19年3月31日現在、国内に12件の店舗（買取センターを含む。）及び7件の賃貸不動産を運営しており、主要な事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (人)	売場面積 (㎡)	
		建物及び構築物		工具器具 備品	土地				合計
		面積 (㎡)	金額		面積 (㎡)	金額			
本社 コメ兵本館 (名古屋市中区)	事務所及び 店舗設備	8,588 (615)	1,103,330	69,594	1,444	791,405	1,964,330	120 (39)	5,128
コメ兵西館 (名古屋市中区)	店舗設備	(2,593)	14,166	7,579	—	—	21,745	18 (5)	916
コメ兵新西館 (名古屋市中区)	店舗設備	1,297	169,307	1,956	—	—	171,264	3 (7)	707
コメ兵アメカジ館 (名古屋市中区)	店舗設備	(1,278)	21,792	563	—	—	22,355	6 (8)	886
買取センター大須 (名古屋市中区)	買取センター	(573)	22,357	2,279	—	—	24,637	4 (4)	—
See-Stepビル (名古屋市中区)	事務所及び 賃貸設備	1,087 [253]	142,344	6,832	342	197,692	346,869	19 (3)	—
エングラム (名古屋市中区)	店舗設備	211	17,102	783	—	—	17,886	1 (3)	211
コメ兵豊田店 (愛知県豊田市)	店舗設備	(44)	1,314	6,867	—	—	8,182	1 (2)	44
コメ兵有楽町店・ 買取センター有楽町 (東京都千代田区)	店舗設備及び 買取センター	(730)	21,428	4,331	—	—	25,760	14 (7)	567
コメ兵新宿店・ 買取センター新宿 (東京都新宿区)	店舗設備及び 買取センター	(6,316)	55,323	263,338	—	—	318,662	42 (31)	2,253
買取センター道玄坂 (東京都渋谷区)	買取センター	(91)	3,880	846	—	—	4,727	3 (1)	—
コメ兵心齋橋店・ 買取センター心齋橋 (大阪市中央区)	店舗設備及び 買取センター	(300)	7,668	6,864	—	—	14,532	4 (4)	138
コメ兵神戸元町店・ 買取センター神戸元町 (神戸市中央区)	店舗設備及び 買取センター	(93)	8,204	3,480	—	—	11,684	4 (2)	37
賃貸不動産 6件	賃貸設備	[2,327]	183,862	623	591	381,987	566,473	—	—

- (注) 1. 従業員数の()内は外書きで、パートタイマー(1人年間1,960時間換算)及び準社員の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 建物及び構築物面積の()は賃借物件を示し、外書きで、建物面積を記載しております。
3. 建物及び構築物面積の[]は賃貸物件を示し、外書きで、建物面積を記載しております。
4. コメ兵新西館及びエングラムは土地のみ賃借しており、建物は当社が所有しております。
5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
業務システム及びその周辺機器(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～5	71,108	229,511
事務用機器等(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～5	20,686	55,792
車両及び運搬具(所有権移転外ファイナンス・リース)	8台	2～6	3,837	6,777
車両及び運搬具(オペレーティングリース)	3台	5	1,367	4,620
店舗内設備等(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	3～5	3,480	5,137

6. 上記金額(リース契約による主な賃借設備を含む。)には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(m ²)
		総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
買取センター横浜西口(横浜市西区)	買取センター	40,000	12,600	自己資金及び借入金	平成19.4	平成19.6	115
買取センター渋谷(東京都渋谷区)	買取センター	62,000	42,708	自己資金及び借入金	平成19.5	平成19.6	138

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額には、保証金が含まれております。
3. 完成後の増加能力は、買取業務に係る面積を記載しております。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

事業所名(所在地)	設備の内容	期末帳簿価額(千円)	除却の予定時期	除却による減少能力(m ²)
買取センター道玄坂(東京都渋谷区)	買取センター	4,727	平成19.6	91

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記設備は「買取センター渋谷」の出店に伴い、平成19年6月に閉鎖する予定であります。
3. 除却による減少能力は、買取業務に係る面積を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	11,257,000	11,257,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	11,257,000	11,257,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年3月29日 (注) 1	96,000	307,900	261,600	486,900	266,832	404,932
平成15年6月6日 (注) 2	4,310,600	4,618,500	—	486,900	—	404,932
平成15年9月12日 (注) 3	660,000	5,278,500	308,880	795,780	497,640	902,572
平成16年5月20日 (注) 4	5,278,500	10,557,000	—	795,780	—	902,572
平成16年9月2日 (注) 5	700,000	11,257,000	1,008,000	1,803,780	1,007,300	1,909,872

(注) 1. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

発行価格 5,450円
資本組入額 2,725円
新株引受権の資本準備金組入額 5,232千円

新株引受権の行使者は、当社代表取締役社長 石原司郎、当社従業員 石原卓児、あさひ銀事業投資株式会社
(現りそなキャピタル株式会社) 及び株式会社UFJキャピタル(現三菱UFJキャピタル株式会社) であ
ります。

2. 株式分割(1:15)

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数 660,000株
発行価格 1,300円
発行価額 935円
資本組入額 468円
払込金総額 806,520千円

4. 株式分割(1:2)

5. 有償一般募集

発行株数 700,000株
発行価格 3,036円
発行価額 2,879円
資本組入額 1,440円
払込金総額 2,015,300千円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	18	19	55	12	3	5,449	5,556	—
所有株式数（単元）	—	16,360	723	2,195	13,415	3	79,861	112,557	1,300
所有株式数の割合 (%)	—	14.53	0.64	1.95	11.92	0.00	70.95	100.00	—

(注) 1. 自己株式57株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
石原卓児	東京都大田区	1,879,720	16.69
石原司郎	名古屋市昭和区	1,292,120	11.47
石原佳代子	名古屋市昭和区	758,370	6.73
ゴールドマン・サックス・インターナショナル（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	640,600	5.69
島澤正子	名古屋市瑞穂区	443,410	3.93
島澤吉正	名古屋市瑞穂区	443,410	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	435,100	3.86
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	407,000	3.61
コメ兵社員持株会	名古屋市中区大須3-25-31	401,560	3.56
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	218,880	1.94
計	—	6,920,170	61.47

(注) スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年1月15日付で提出された大量保有報告書により、平成18年12月31日付で1,022,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年3月31日時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都品川区大崎一丁目11番2号

保有株券等の数 1,022,000株

株券等保有割合 9.08 %

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,255,700	112,557	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	11,257,000	—	—
総株主の議決権	—	112,557	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	57	—	57	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営戦略上の重要政策として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、収益やキャッシュ・フローの状況に応じて株主に対する適切な配当を実施して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は16.0%となりました。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、仕入体制の強化、魅力ある店舗づくり等に有効投資することとし、「リレーユース」を核としてお客様に満足と感動を提供する」を事業領域として、安定的な成長と更なる企業価値の向上を目指す所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月7日 取締役会決議	56,284	5.00
平成19年6月27日 定時株主総会決議	56,284	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	5,280 □ 3,140	2,590 ※1 2,550 ※2 4,390	2,410	2,080
最低(円)	—	2,960 □ 2,700	1,990 ※1 2,210 ※2 2,200	1,750	760

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月21日より東京証券取引所（市場第二部）におけるもの、平成16年12月13日より平成16年12月20日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第27期の事業年度別最高・最低株価のうち、※1はジャスダック証券取引所におけるもの、※2は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成15年9月12日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,170	1,098	951	910	871	838
最低(円)	985	901	891	840	802	760

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	石原 司郎	昭和26年5月12日生	昭和46年4月 合資会社米兵（現株式会社コメ兵）入社 昭和54年5月 取締役就任 昭和61年7月 専務取締役就任 平成2年8月 代表取締役副社長就任 平成10年1月 代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	1,292,120
専務取締役	営業本部長 兼名古屋営業 本部長	山田 康雄	昭和27年5月25日生	昭和53年2月 合資会社米兵（現株式会社コメ兵）入社 平成2年8月 取締役人事部長就任 平成6年8月 常務取締役統括本部長就任 平成10年4月 専務取締役管理本部長就任 平成19年6月 専務取締役営業本部長兼名古屋営業本部長就任（現任）	(注) 2	68,000
常務取締役	東京営業本部長 兼第2営業部長 兼第3営業部長	沢田 登志雄	昭和32年11月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成10年4月 営業本部副本部長兼第2営業部長 平成11年6月 取締役営業本部副本部長兼第2営業部長就任 平成14年4月 常務取締役営業本部長兼第2営業部長就任 平成19年6月 常務取締役東京営業本部長兼第2営業部長兼第3営業部長就任（現任）	(注) 2	59,090
常務取締役	管理本部長	塩谷 弘文	昭和20年5月21日生	昭和44年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 平成4年7月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）下一色支店支店長 平成7年5月 昭和保険代行株式会社（現ジェイアンドエス保険サービス株式会社）入社、名古屋支店支店長 平成10年1月 当社入社 平成10年6月 常勤監査役就任 平成19年6月 常務取締役就任（現任）	(注) 2	9,000
取締役	経営企画室長	鳥田 一利	昭和36年12月10日生	平成4年1月 株式会社フジテック入社 平成6年3月 当社入社 平成10年4月 管理本部管理部長 平成13年6月 経営企画室長 平成15年6月 取締役経営企画室長就任（現任）	(注) 2	36,780

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	瀬古 正	昭和31年9月26日生	昭和50年4月 株式会社あさひ銀行（現りそな銀行）入行 平成14年3月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）今池支店支店長 平成15年10月 昭栄保険サービス株式会社（現ジェイアンドエス保険サービス株式会社）入社 平成16年4月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社名古屋支店支店長 平成19年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	杉山 健二	昭和15年3月1日生	昭和33年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 昭和60年11月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）名古屋支店次長 平成8年4月 あさひカード株式会社（現りそなカード株式会社）入社、名古屋営業所長 平成13年4月 日本アンテナ株式会社入社（嘱託） 平成14年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	村松 豊久	昭和28年5月30日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和62年4月 村松豊久法律事務所開設 平成15年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計						1,464,990

(注) 1. 常勤監査役 瀬古 正、監査役 杉山 健二及び監査役 村松 豊久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

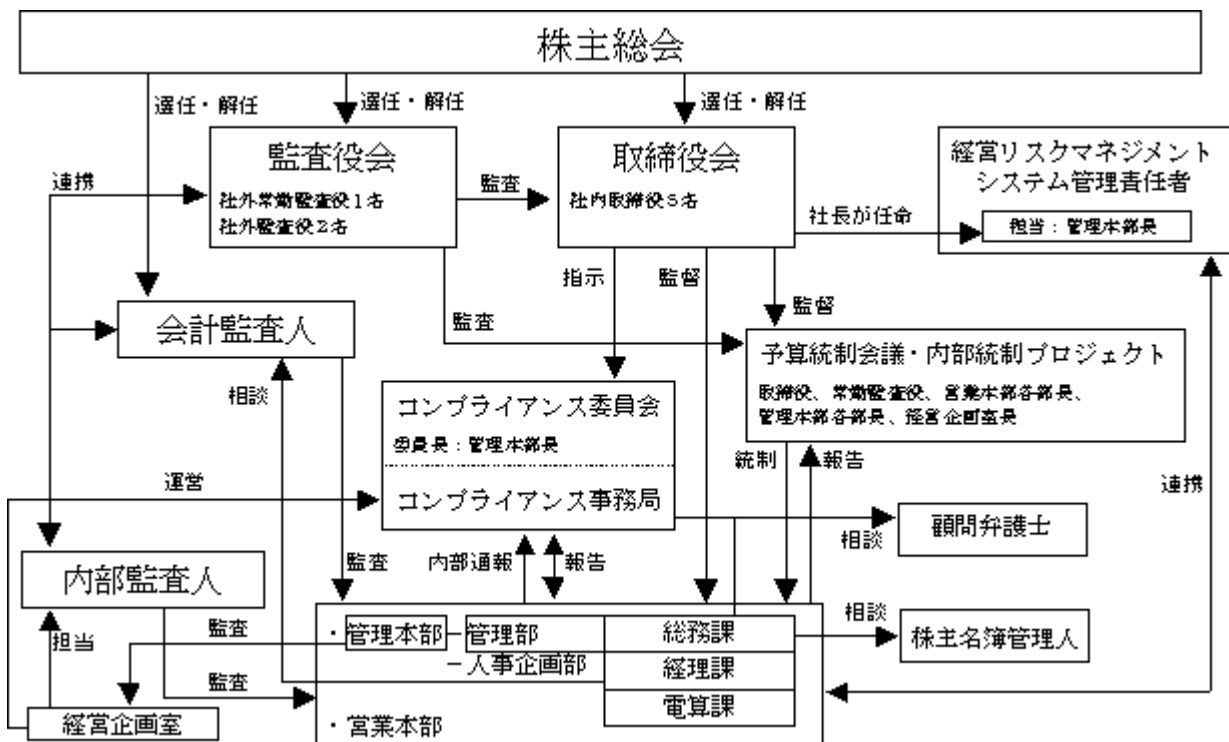
当社は、株主はもちろんのこと、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等大きな影響や利害関係を持つ方々の利益を尊重した経営に徹するべく、経営の効率性、業績の向上及びコンプライアンスの重視を主体としたコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題として取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

- ・ 監査役制度を採用しております。監査役会の構成員は社外常勤監査役1名及び社外監査役2名であり、また、取締役会の構成員は社内取締役5名であります。
- ・ 当社は、商品ジャンル毎に専門性を高めた営業施策を実施するため、各部門への権限委譲を行っており、商品群別のマネジメント強化を図っております。このため、監査役会による経営のチェック体制の下、社内の重要事項を出席取締役全員で議論のうえ決定する取締役会制度が当社の経営に適合しているものと判断しております。

② 会社の機関及び内部統制の模式図



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- ・ 原則として取締役会を毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、適時に取締役会及び社内プロジェクトを開催することによって、意思決定の迅速化を図っております。
- ・ 代表取締役社長は、取締役及び監査役が出席する取締役会にて経営計画の実施状況、月次の貸借対照表、損益計算書、資金収支計算書及びその他の業務執行状況を報告するとともに、営業の状況についても、その都度報告しております。
- ・ 業務執行におけるリスク管理及び内部統制の強化のため、重要な事項については毎月1回の開催を原則とする内部統制プロジェクトでの多面的な検討を経て慎重に意思決定することとしております。当プロジェクトは、構成員を取締役、常勤監査役に加え、各部門責任者とするにより、全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートしております。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

- ・事業年度の初めに「経営計画書」を作成し、全社員に対して、経営方針、経営基本目標、中期経営計画及び事業計画、また、これら計画に基づく全社的な目標を明示・徹底しております。各部門は、この目標達成に向け具体案を立案・実行しております。設定した目標については、毎月1回開催する予算統制会議において、取締役、常勤監査役及び各部門責任者により、その達成状況を確認することとしております。
- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、「コンプライアンス基本規程」を定めております。管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス事務局（経営企画室内）を設置するとともに、各部門にコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス教育の徹底及びコンプライアンス体制の整備・維持を図る体制としております。
- ・法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内報告体制として、コンプライアンス事務局を窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を整備・運用しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査は、代表取締役社長直属の内部監査人2名（経営企画室に所属）が全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて、厳正な監査を行い、また、定期的に代表取締役社長に報告することにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。なお、経営企画室については、管理本部が客観的な評価に基づいた内部監査を実施しております。
- ・内部監査人は、その監査結果について定期的に代表取締役社長に報告するとともに、常勤監査役に対しても報告を行っております。また、その都度、常勤監査役と情報交換を行い相互連携を図っております。
- ・監査役会は、構成員を社外常勤監査役1名、社外監査役2名（うち1名は現役の弁護士）とし、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。常勤監査役は、取締役会に限らず社内の重要な会議・プロジェクトに出席し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。
- ・常勤監査役は、監査方針及び監査計画案を監査役会に提出して承認を得ております。各監査役は、この監査方針及び監査計画に基づき適切に監査を行っている旨、また、その監査結果について、監査役会にて報告及び検討を行っております。
- ・常勤監査役は各種会議議事録、主要な契約書、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとしております。
- ・常勤監査役は、半期に一度、取締役とともに会計監査人より会計監査の内容について監査参考意見の報告を受け、必要の都度、会計監査人と情報交換を行い相互連携を図っております。

⑤ 会計監査の状況

- ・当社の会計監査業務を執行する公認会計士は、小島興一及び牧原徳充であり、監査法人東海会計社に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外常勤監査役1名及び社外監査役2名は、当社との利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

- ・当社を取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針として、「経営リスクマネジメント方針」を定めております。これに基づき経営の健全かつ持続的成長を目指すとともに、リスクコントロールに努め、経営効率を高め、株主価値及び社会的信用の向上を図っております。
- ・代表取締役社長は管理本部長を経営リスクマネジメントシステム管理責任者に任命しております。経営リスクマネジメントシステム管理責任者は、各部門責任者と協力体制をとりながら、経営リスクマネジメントシステムの構築・維持を図ることとしております。
- ・当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とし、管理本部長及び各部門責任者をメンバーとする「対策本部」を直ちに招集し、迅速に必要な初期対応を行うことにより、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

役員報酬：		監査報酬：	
取締役を支払った報酬	93,293千円	公認会計士法第2条第1項に	17,000千円
監査役を支払った報酬	37,621	規定する業務に基づく報酬	
計	130,915	計	17,000

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第24回定時株主総会において月額16,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第24回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、平成19年6月27日の定時株主総会における決議事項である退任監査役1名に対する役員退職慰労金支給額が含まれております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		1,073,499		1,159,508		
2. 売掛金		990,513		1,192,317		
3. 商品		10,048,185		10,215,660		
4. 貯蔵品		36,049		22,254		
5. 前渡金		6,466		8,049		
6. 前払費用		133,207		148,056		
7. 繰延税金資産		172,806		188,310		
8. 預け金		377,615		423,209		
9. その他		155,514		2,079		
流動資産合計		12,993,858	69.8	13,359,445	71.7	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	3,353,647		3,308,152		
減価償却累計額		1,429,553	1,924,094	1,529,482	1,778,670	
(2) 構築物		36,882		36,882		
減価償却累計額		14,413	22,468	17,614	19,268	
(3) 工具器具備品		738,011		766,429		
減価償却累計額		254,858	483,153	387,573	378,856	
(4) 土地	※1		1,481,509		1,430,009	
有形固定資産合計			3,911,226		3,606,804	19.4
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			1,421		1,421	
(2) 商標権			4,258		3,523	
(3) ソフトウェア			41,786		43,810	
(4) その他			8,775		8,541	
無形固定資産合計			56,242		57,297	0.3
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			277,281		213,999	
(2) 出資金			63		33	
(3) 長期貸付金			3,914		—	
(4) 長期前払費用			23,574		22,452	
(5) 繰延税金資産			204,273		223,522	
(6) 保険積立金			243,863		226,153	
(7) 差入保証金			892,286		903,398	
(8) 会員権			12,000		12,000	
投資その他の資産合計			1,657,257	8.9	1,601,559	8.6
固定資産合計			5,624,726	30.2	5,265,661	28.3
資産合計			18,618,584	100.0	18,625,106	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		145,609		55,864	
2. 買掛金		294,187		274,430	
3. 短期借入金	※1	2,350,000		3,400,000	
4. 1年以内返済予定長期 借入金	※1	2,125,422		1,450,085	
5. 未払金		234,498		255,248	
6. 未払費用		20,958		24,294	
7. 未払法人税等		188,137		237,422	
8. 未払消費税等		—		150,114	
9. 前受金		7,382		6,511	
10. 預り金		9,914		31,870	
11. 賞与引当金		186,400		193,258	
12. 商品保証引当金		4,974		4,613	
13. ポイントカード引当金		53,080		58,514	
流動負債合計		5,620,566	30.2	6,142,228	33.0
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	2,912,176		1,881,469	
2. 商品保証引当金		1,980		3,529	
3. 退職給付引当金		65,587		68,235	
4. 役員退職慰労引当金		453,561		453,561	
5. 預り保証金		40,950		29,400	
固定負債合計		3,474,255	18.6	2,436,196	13.1
負債合計		9,094,821	48.8	8,578,424	46.1
(資本の部)					
I 資本金	※2	1,803,780	9.7	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,909,872		—	
資本剰余金合計		1,909,872	10.3	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		23,025		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		172		—	
(2) 別途積立金		4,500,000		—	
3. 当期未処分利益		1,138,029		—	
利益剰余金合計		5,661,226	30.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金	※3	149,012	0.8	—	—
V 自己株式	※4	△127	△0.0	—	—
資本合計		9,523,763	51.2	—	—
負債資本合計		18,618,584	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,803,780	9.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,909,872	
資本剰余金合計		—	—	1,909,872	10.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	23,025	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	5,300,000	
繰越利益剰余金		—	—	904,759	
利益剰余金合計		—	—	6,227,784	33.4
4. 自己株式		—	—	△127	△0.0
株主資本合計		—	—	9,941,308	53.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	105,373	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	105,373	0.5
純資産合計		—	—	10,046,682	53.9
負債純資産合計		—	—	18,625,106	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1. 商品売上高		27,698,424			30,863,604		
2. 不動産賃貸収入		89,252	27,787,676	100.0	78,596	30,942,200	100.0
II 売上原価							
1. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		7,934,124			10,048,185		
(2) 当期商品仕入高		23,265,719			23,937,730		
合計		31,199,843			33,985,916		
(3) 商品期末たな卸高		10,048,185			10,215,660		
差引		21,151,657			23,770,256		
2. 不動産賃貸原価		18,901	21,170,558	76.2	18,136	23,788,392	76.9
売上総利益			6,617,118	23.8		7,153,807	23.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		502,722			688,798		
2. 支払手数料		446,445			447,103		
3. 役員報酬		126,248			110,884		
4. 給料手当		1,428,520			1,604,033		
5. 賞与引当金繰入額		186,400			193,258		
6. 退職給付費用		36,557			35,972		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		5,387			—		
8. 法定福利費		197,355			229,279		
9. 福利厚生費		75,225			58,761		
10. 業務委託費		136,407			182,894		
11. 地代家賃	941,782			1,095,168			
12. リース料	119,663			108,884			
13. 保守修繕費	169,719			207,846			
14. 水道光熱費	96,905			105,006			
15. 消耗品費	215,363			160,830			
16. 租税公課	102,366			97,362			
17. 減価償却費	312,764			295,744			
18. 商品保証引当金繰入額	6,954			8,142			
19. その他	275,805	5,382,598	19.4	281,506	5,911,481	19.1	
営業利益		1,234,519	4.4		1,242,326	4.0	
IV 営業外収益							
1. 受取利息	376			358			
2. 受取配当金	2			898			
3. その他	3,276	3,655	0.0	7,318	8,576	0.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1. 支払利息		63,169		77,298	
2. 社債利息		8,521		—	
3. その他		560	72,252	118	77,417
経常利益			1,165,921	0.3	1,173,485
VI 特別利益					
1. 受取保険金		233,888		51,827	
2. 役員退職慰労引当金戻 入益		9,780	243,669	—	51,827
VII 特別損失					
1. 固定資産売却損	※2	—		14,847	
2. 固定資産除却損	※3	68,607		12,059	
3. 減損損失	※4	20,924		—	
4. 賃借契約解約損		8,588		—	
5. 過年度ポイントカード 引当金繰入額		48,653	146,774	—	26,906
税引前当期純利益			1,262,816	4.5	1,198,405
法人税、住民税及び事 業税		600,450		511,875	
法人税等調整額		△76,993	523,457	△15,110	496,764
当期純利益			739,359	2.7	701,640
前期繰越利益			398,669		—
当期未処分利益			1,138,029		—

不動産賃貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 減価償却費		10,400	55.0	9,998	55.1
II 租税公課		3,738	19.8	3,750	20.7
III その他		4,761	25.2	4,387	24.2
不動産賃貸原価		18,901	100.0	18,136	100.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	172	4,500,000	1,138,029	5,661,226	△127	9,374,750
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し (注)					△172		172	—		—
別途積立金の積立て(注)						800,000	△800,000	—		—
剰余金の配当(注)							△78,798	△78,798		△78,798
剰余金の配当							△56,284	△56,284		△56,284
当期純利益							701,640	701,640		701,640
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△172	800,000	△233,269	566,557	—	566,557
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,803,780	1,909,872	1,909,872	23,025	—	5,300,000	904,759	6,227,784	△127	9,941,308

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	149,012	149,012	9,523,763
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し (注)			—
別途積立金の積立て(注)			—
剰余金の配当(注)			△78,798
剰余金の配当			△56,284
当期純利益			701,640
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△43,638	△43,638	△43,638
事業年度中の変動額合計 (千円)	△43,638	△43,638	522,919
平成19年3月31日 残高 (千円)	105,373	105,373	10,046,682

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税引前当期純利益		1,262,816	1,198,405
減価償却費		323,165	305,743
減損損失		20,924	—
賞与引当金の増加額		9,240	6,858
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△2,331	2,648
商品保証引当金の増加額		1,273	1,188
受取利息及び受取配当金		△379	△1,257
支払利息		71,691	77,298
為替差損益		23	0
有形無形固定資産売却損		—	14,847
有形無形固定資産除却損		30,815	8,918
売上債権の増加額		△175,451	△201,804
たな卸資産の増加額		△2,135,666	△153,678
仕入債務の増加額 (△減少 額)		25,737	△109,502
未払消費税等の増加額 (△ 減少額)		△106,516	150,114
その他		△75,282	125,587
小計		△749,937	1,425,367
利息及び配当金の受取額		143	3,137
利息の支払額		△71,715	△76,373
法人税等の支払額		△713,772	△463,075
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△1,535,282	889,056

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の払戻による収入		—	50,000
有形無形固定資産の取得による支出		△629,232	△88,822
有形無形固定資産の売却による収入		—	66,038
差入保証金の差入による支出		△527,720	△11,340
差入保証金の返還による収入		—	63,202
貸付金の回収による収入		6,000	3,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,150,953	82,993
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増額		1,950,000	1,050,000
長期借入による収入		3,550,000	550,000
長期借入金の返済による支出		△1,659,495	△2,256,044
社債の償還による支出		△1,000,000	—
配当金の支払額		△67,004	△134,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,773,500	△790,446
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
V 現金及び現金同等物の増加額		87,264	181,603
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,053,849	1,141,114
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,141,114	1,322,718

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,138,029
II 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		172	172
合計			1,138,201
III 利益処分額			
1. 配当金		78,798	
2. 任意積立金 別途積立金		800,000	878,798
IV 次期繰越利益			259,403

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 中古品及び宝石・貴金属 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>その他の商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 中古品及び宝石・貴金属 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>その他の商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>（会計方針の変更） 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、賃借期間を基準とした定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 なお、一部については、貸借期間に基づいて償却しております。	(3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 商品保証引当金 商品の無償補修費用の支出に備えるため、売上高に対する保証実績率により、その発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントカード引当金 買取顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、ポイントの利用実績率により、当事業年度末における有効ポイント残高のうち翌事業年度以降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。 (会計方針の変更) ポイントカードの費用は、従来、ポイントの利用時に費用処理しておりましたが、ポイントカードシステムが整備されたこと及び将来の利用見込額の算定が合理的に可能になったことから、期間損益の適正化及び財政状態の健全化を図るため、当事業年度より、ポイントカード引当金を計上する方法に変更いたしました。 この変更により、従来と同一の基準によった場合に比較し、売上原価が4,427千円増加したことにより、売上総利益、営業利益及び経常利益は同額減少し、税引前当期純利益は53,080千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 商品保証引当金 同左</p> <p>(4) ポイントカード引当金 買取顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、ポイントの利用実績率により、当事業年度末における有効ポイント残高のうち翌事業年度以降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度廃止日時点における要支給額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 特定退職金共済制度 当社は退職金規程により、内部積立とは別に特定退職金共済制度に加入しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 特定退職金共済制度 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>出店に伴う差入保証金の差入による支出は、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上していましたが、出店規模の大型化に伴い金額的重要性が増してきたことから、キャッシュ・フロー区分をより適正に表示するため、当事業年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合に比較し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は527,720千円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。なお、キャッシュ・フローの純額、すなわち「現金及び現金同等物の増加額」87,264千円には、この変更による影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,046,682千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,457,711千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,233,319</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,691,030</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,402,320千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">988,116</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,180,362</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,570,798</td> </tr> </table>	建物	1,457,711千円	土地	1,233,319	計	2,691,030	短期借入金	1,402,320千円	1年以内返済予定長期借入金	988,116	長期借入金	2,180,362	計	4,570,798	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,389,334千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,233,319</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,622,653</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,247,778千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">789,978</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,390,384</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,428,140</td> </tr> </table>	建物	1,389,334千円	土地	1,233,319	計	2,622,653	短期借入金	2,247,778千円	1年以内返済予定長期借入金	789,978	長期借入金	1,390,384	計	4,428,140
建物	1,457,711千円																												
土地	1,233,319																												
計	2,691,030																												
短期借入金	1,402,320千円																												
1年以内返済予定長期借入金	988,116																												
長期借入金	2,180,362																												
計	4,570,798																												
建物	1,389,334千円																												
土地	1,233,319																												
計	2,622,653																												
短期借入金	2,247,778千円																												
1年以内返済予定長期借入金	789,978																												
長期借入金	1,390,384																												
計	4,428,140																												
<p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 40%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">18,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">11,257,000</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	18,000,000株	発行済株式総数	普通株式	11,257,000	<p>※2.</p> <p style="text-align: right;">—————</p>																						
授権株式数	普通株式	18,000,000株																											
発行済株式総数	普通株式	11,257,000																											
<p>※3. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は149,012千円であります。</p>	<p>※3.</p> <p style="text-align: right;">—————</p>																												
<p>※4. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式57株であります。</p>	<p>※4.</p> <p style="text-align: right;">—————</p>																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※1. _____	※1. 売上原価に含まれるたな卸資産評価損 56,861千円								
※2. _____	※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 4,416千円 工具器具備品 27 土地 10,402 <hr/> 計 14,847								
※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 22,761千円 工具器具備品 5,872 長期前払費用 2,181 解体撤去費用 37,792 <hr/> 計 68,607	※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2,613千円 工具器具備品 5,853 長期前払費用 452 解体撤去費用 3,141 <hr/> 計 12,059								
※4. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	※4. _____								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県茅野市</td> <td>旧保養施設</td> <td>建物、借地権</td> <td>遊休不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当資産は、従来、従業員向けの保養施設として保有しておりましたが、利用頻度が低いため売却する方針とし、遊休状態となったことから、当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（20,924千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は専門取引業者による査定価格によっております。</p>	場所	用途	種類	その他	長野県茅野市	旧保養施設	建物、借地権	遊休不動産	
場所	用途	種類	その他						
長野県茅野市	旧保養施設	建物、借地権	遊休不動産						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,257,000	—	—	11,257,000
合計	11,257,000	—	—	11,257,000
自己株式				
普通株式	57	—	—	57
合計	57	—	—	57

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	78,798	7.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	56,284	5.00	平成18年9月30日	平成18年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,284	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,073,499千円	現金及び預金勘定 1,159,508千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △310,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △260,000
預け金勘定 377,615	預け金勘定 423,209
現金及び現金同等物 <u>1,141,114</u>	現金及び現金同等物 <u>1,322,718</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	6,696	3,897	2,799	車両運搬具	6,696	5,133	1,563
工具器具備品	103,030	50,008	53,021	工具器具備品	152,614	37,840	114,773
ソフトウェア	433,668	210,481	223,186	ソフトウェア	324,048	174,854	149,193
合計	543,394	264,387	279,007	合計	483,358	217,828	265,530
(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 82,315千円				1年内 92,263千円			
1年超 196,691				1年超 173,266			
合計 279,007				合計 265,530			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 91,606千円				支払リース料 81,037千円			
減価償却費相当額 91,606				減価償却費相当額 81,037			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 842千円				1年内 842千円			
1年超 1,474				1年超 631			
合計 2,316				合計 1,474			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,602	277,281	240,678
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,602	277,281	240,678
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		36,602	277,281	240,678

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,602	213,999	177,397
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,602	213,999	177,397
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式等	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		36,602	213,999	177,397

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。	同左

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務 (千円)	△65,587	△68,235
退職給付引当金 (千円)	△65,587	△68,235

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用 (千円)	36,557	35,972

(注) 退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">75,678千円</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">41,109</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">17,576</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">6,362</td></tr> <tr><td>商品保証引当金否認</td><td style="text-align: right;">2,019</td></tr> <tr><td>未払法定福利費否認</td><td style="text-align: right;">8,508</td></tr> <tr><td>ポイントカード引当金否認</td><td style="text-align: right;">21,550</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">172,806</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">184,145千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">32,516</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">26,628</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">9,431</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,412</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">30,806</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">6,049</td></tr> <tr><td>商品保証引当金否認</td><td style="text-align: right;">804</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">151</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">295,947</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△91,665</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△7</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△91,673</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">204,273</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金否認	75,678千円	商品評価損否認	41,109	未払事業税否認	17,576	未払事業所税否認	6,362	商品保証引当金否認	2,019	未払法定福利費否認	8,508	ポイントカード引当金否認	21,550	繰延税金資産合計	172,806	役員退職慰労引当金否認	184,145千円	減損損失否認	32,516	退職給付引当金損金算入限度超過額	26,628	会員権評価損否認	9,431	一括償却資産償却損金算入限度超過額	5,412	減価償却限度超過額	30,806	投資有価証券評価損否認	6,049	商品保証引当金否認	804	その他	151	繰延税金資産合計	295,947	その他有価証券評価差額金	△91,665	その他	△7	繰延税金負債合計	△91,673	繰延税金資産の純額	204,273	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金否認</td><td style="text-align: right;">78,462千円</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">47,615</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">20,936</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">5,802</td></tr> <tr><td>商品保証引当金否認</td><td style="text-align: right;">1,872</td></tr> <tr><td>未払法定福利費否認</td><td style="text-align: right;">9,863</td></tr> <tr><td>ポイントカード引当金否認</td><td style="text-align: right;">23,756</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">188,310</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">184,145千円</td></tr> <tr><td>減損損失否認</td><td style="text-align: right;">25,678</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">27,703</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td style="text-align: right;">9,431</td></tr> <tr><td>一括償却資産償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,646</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">36,225</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">6,049</td></tr> <tr><td>商品保証引当金否認</td><td style="text-align: right;">1,433</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">234</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">295,549</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">72,023</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,026</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">223,522</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	賞与引当金否認	78,462千円	商品評価損否認	47,615	未払事業税否認	20,936	未払事業所税否認	5,802	商品保証引当金否認	1,872	未払法定福利費否認	9,863	ポイントカード引当金否認	23,756	繰延税金資産合計	188,310	役員退職慰労引当金否認	184,145千円	減損損失否認	25,678	退職給付引当金損金算入限度超過額	27,703	会員権評価損否認	9,431	一括償却資産償却損金算入限度超過額	4,646	減価償却限度超過額	36,225	投資有価証券評価損否認	6,049	商品保証引当金否認	1,433	その他	234	繰延税金資産合計	295,549	その他有価証券評価差額金	72,023	その他	3	繰延税金負債合計	72,026	繰延税金資産の純額	223,522
賞与引当金否認	75,678千円																																																																																								
商品評価損否認	41,109																																																																																								
未払事業税否認	17,576																																																																																								
未払事業所税否認	6,362																																																																																								
商品保証引当金否認	2,019																																																																																								
未払法定福利費否認	8,508																																																																																								
ポイントカード引当金否認	21,550																																																																																								
繰延税金資産合計	172,806																																																																																								
役員退職慰労引当金否認	184,145千円																																																																																								
減損損失否認	32,516																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	26,628																																																																																								
会員権評価損否認	9,431																																																																																								
一括償却資産償却損金算入限度超過額	5,412																																																																																								
減価償却限度超過額	30,806																																																																																								
投資有価証券評価損否認	6,049																																																																																								
商品保証引当金否認	804																																																																																								
その他	151																																																																																								
繰延税金資産合計	295,947																																																																																								
その他有価証券評価差額金	△91,665																																																																																								
その他	△7																																																																																								
繰延税金負債合計	△91,673																																																																																								
繰延税金資産の純額	204,273																																																																																								
賞与引当金否認	78,462千円																																																																																								
商品評価損否認	47,615																																																																																								
未払事業税否認	20,936																																																																																								
未払事業所税否認	5,802																																																																																								
商品保証引当金否認	1,872																																																																																								
未払法定福利費否認	9,863																																																																																								
ポイントカード引当金否認	23,756																																																																																								
繰延税金資産合計	188,310																																																																																								
役員退職慰労引当金否認	184,145千円																																																																																								
減損損失否認	25,678																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	27,703																																																																																								
会員権評価損否認	9,431																																																																																								
一括償却資産償却損金算入限度超過額	4,646																																																																																								
減価償却限度超過額	36,225																																																																																								
投資有価証券評価損否認	6,049																																																																																								
商品保証引当金否認	1,433																																																																																								
その他	234																																																																																								
繰延税金資産合計	295,549																																																																																								
その他有価証券評価差額金	72,023																																																																																								
その他	3																																																																																								
繰延税金負債合計	72,026																																																																																								
繰延税金資産の純額	223,522																																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 846円03銭	1株当たり純資産額 892円49銭
1株当たり当期純利益金額 65円68銭	1株当たり当期純利益金額 62円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
当期純利益（千円）	739,359	701,640
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
（うち利益処分による役員賞与金）	（—）	（—）
普通株式に係る当期純利益（千円）	739,359	701,640
期中平均株式数（株）	11,256,943	11,256,943

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社りそなホールディングス	513.8	162,874
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	38.44	51,125
		若宮大通駐車場株式会社	3	0
		計	555.24	213,999

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,353,647	33,150	78,645	3,308,152	1,529,482	146,602	1,778,670
構築物	36,882	—	—	36,882	17,614	3,200	19,268
工具器具備品	738,011	39,514	11,096	766,429	387,573	137,931	378,856
土地	1,481,509	—	51,500	1,430,009	—	—	1,430,009
有形固定資産計	5,610,051	72,665	141,242	5,541,474	1,934,670	287,734	3,606,804
無形固定資産							
借地権	1,421	—	—	1,421	—	—	1,421
商標権	7,348	—	—	7,348	3,824	734	3,523
ソフトウェア	399,650	15,788	—	415,438	371,627	13,764	43,810
その他	10,103	—	—	10,103	1,561	234	8,541
無形固定資産計	418,524	15,788	—	434,312	377,014	14,733	57,297
長期前払費用	60,169	3,460	1,334	62,295	39,842	3,275	22,452

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	「コメ兵本館」(名古屋市中区) トイレ工事	21,766千円
工具器具備品	「コメ兵新宿店」(東京都新宿区) 4階改装工事	6,042
	「コメ兵本館」(名古屋市中区) 3階改装工事	6,408

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	倉庫(名古屋市中区)	29,358千円
工具器具備品	「コメ兵本館」(名古屋市中区) 3階改装工事	5,340
土地	倉庫(名古屋市中区)	51,500

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,350,000	3,400,000	0.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,125,422	1,450,085	1.17	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,912,176	1,881,469	1.48	平成20年4月～ 平成23年3月
その他の有利子負債 未払金	369	—	—	—
合計	7,387,967	6,731,554	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,097,345	505,096	279,028	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	186,400	193,258	186,400	—	193,258
商品保証引当金（流動）	4,974	4,613	4,974	—	4,613
商品保証引当金（固定）	1,980	3,529	1,980	—	3,529
ポイントカード引当金	53,080	58,514	53,080	—	58,514
役員退職慰労引当金	453,561	—	—	—	453,561

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	57,909
預金	
当座預金	755,546
普通預金	84,510
定期預金	260,000
別段預金	1,541
小計	1,101,598
合計	1,159,508

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
りそなカード株式会社	166,577
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	154,018
株式会社クレディセゾン	146,283
株式会社ジェーシービー	146,163
株式会社中京カード	84,251
その他	495,023
合計	1,192,317

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
990,513	17,585,566	17,383,762	1,192,317	93.58	22.65

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
宝石・貴金属	3,687,248
時計	4,108,103
バッグ・衣類	2,011,405
家電・楽器	408,901
合計	10,215,660

ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
包装資材他	22,254
合計	22,254

② 流動負債

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社新栄商会	22,220
株式会社日向宝飾	10,911
有限会社クオーレ	7,811
株式会社イシイ	6,307
有限会社盛加宝飾	2,862
その他	5,752
合計	55,864

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	32,438
5月	9,544
6月	12,055
7月	1,826
合計	55,864

ロ. 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ドウシシャ	38,843
株式会社ウエニ貿易	28,101
株式会社五十君商店	15,561
共栄産業株式会社	12,835
株式会社アクセスジャパン	11,103
その他	167,984
合計	274,430

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

第29期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社コメ兵

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島 興一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 牧原 徳充 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、株式会社コメ兵の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、出店に伴う差入保証金の支出について、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に計上する方法から、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上する方法に変更し、また、ポイントカードの費用について、ポイント利用時に費用処理する方法から、ポイントカード引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

株式会社コメ兵

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 小島 興一 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 牧原 徳充 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメ兵の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、株式会社コメ兵の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。